

令和2年4月3日

社員各位

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う出社見合わせ等について

株式会社 新日
代表取締役 秋山 学

昨今の新型コロナウイルス感染症の流行に鑑み、会社として同感染症抑制のための対応を下記のとおり実施しますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後状況により、対応策や期間等を変更する場合がありますので予め承知おきください。

実施期間：令和2年4月6日～4月30日

① 就労前の体温測定の実施

すべての社員は、出社前に自宅で体温を検温し、37.5度未満であることを確認後、出社することとする。検温結果は、記録して保管すること。

37.5度以上の場合は、出社を見合わせ、携帯電話等で上司に報告後、医療機関等へ電話連絡し指示を仰ぐこと。

② 就労時の対応

マスク着用を義務化し、外出時の手洗い・うがいを実施するなど感染予防に努めること。

事務所内での集合会議は必要最小限とし、マスク着用のこと。

事務所内での来客対応は、原則マスク着用とする。

出張、打ち合わせ及び現場調査等については、メールや電話など極力控える努力をするとともに、やむを得ない場合はマスクの着用、手洗いうがい等を実施し感染予防に努めること。

③ 就労時以外の自粛要請への協力

自粛要請が出ている県及び感染者が100人以上出ている県への移動は、不要不急を除き、自粛にご協力ください。

やむを得ない場合はマスクの着用、手洗いうがい等を実施し感染予防に努めること。

以上